

～ 介護職員等処遇改善加算に関する職場環境要件の取組について ～

介護老人保健施設エクセルライフ（※１）及びデイサービスエクセルでは、介護職員等処遇改善加算金の算定にあたり、「職場環境要件」について次の取組を行っています。

※１ 介護老人保健施設エクセルライフ：老健入所施設、（介護予防）短期入所、（介護予防）通所リハビリテーション

＜ 入職促進に向けた取組 ＞

- ① 法人や事業所の経営理念やケア方針・人事育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

〔 取組内容 〕

各部門において朝礼・研修時等の時間において、法人の理念やケア方針を所属の職員に伝達します。

- ③ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

〔取組内容〕

各部門において欠員等が生じ求人を依頼する場合、施設介護職などの所有資格を問わない求人については、資格・経験不問の条件内容にて求人依頼します。

＜ 資質の向上やキャリアアップに向けた支援 ＞

- ⑤ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等。

〔 取組内容 〕

資格取得支援制度により、働きながら介護福祉士を目指す職員に対し、支援体制を整備しています。介護福祉士受験費用や実務者研修他の受講費用が対象になります。

- ⑦ エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入

〔 取組内容 〕

エルダー・メンター制度を導入しています。各部門にて新人職員を採用した際には、部門長が担当者を任命します。期間については、新人職員の経験の有無等を参考に設定することとし、必要に応じて期間を変更します。

< 両立支援・多様な働き方の推進 >

- ⑩ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に則した非正規職員から正職員への転換の制度等の整備

[取組内容]

職員から勤務シフト等に関する相談等については所属長等が対応し、可能な範囲で職員の希望に応じたシフトを作成しています。

パート職員等から正職員への転換の相談等については所属長が対応し、最終的に施設長に相談し転換の可否を決定し、当人に伝えています。

- ⑪ 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識づくりのため、具体的な取得目標を定めたうえで、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている

[取組内容]

各部門において当年年末までに翌年分の有給休暇の取得目標（付与日数のうちの〇％取得しましょう！）を定め周知します。部門長等は取得状況を月毎に確認し、取得目標達成に向けて職員に声掛け等実施します。

< 腰痛を含む心身の健康管理 >

- ⑭ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

[取組内容]

従業員のための休憩室を施設内に設置しています。

直接利用者等に対応するパート職員(週の所定労働時間 30 時間未満含む)についても、職員健康診断の対象としています。

- ⑮ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施

[取組内容]

職員に対する腰痛対策の研修等を年 1 回実施しています。主に法人所属のリハビリスタッフを担当しています。

< 生産性向上のための取組 >

- ⑯ 現場の課題の見える化を実施している

[取組内容]

日々の業務中に発生した「気付き」や「苦情」等をノート等へ書込み、部門における定例会等のなかで話合いの時間を設け、課題を抽出し、解決可能な課題を決定し、実行し

ています。

- ①⑨ 5S活動等の実践による職場環境の整備を行っている。

〔 取組内容 〕

5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）活動についての書類を各部門に掲示し、各部門における定例会等内にて、5S活動について気付き等があれば話し合いをしています。

- ②② 介護ロボット又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器の導入

〔 取組内容 〕

パラマウント見守り支援ベッドを導入しています。

- ②③ 業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に間接業務がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見通しやシフトの組み換え等を行う。

〔 取組内容 〕

利用者等への間接的な業務（清掃関係/ベッドメイク関係/食事の片付け関係/エプロン洗濯 等々）については介護補助パート職員を雇用することにより、介護職員等が直接利用者等へのケアに集中できる環境を整備できるよう努めています。

< やりがい・働きがいの醸成 >

- ②⑦ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

〔 取組内容 〕

介護保険の理念や法人の理念等を各部門における定例会等内にて学ぶ時間を設けています。

- ②⑧ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

〔 取組内容 〕

ケアの好事例や利用者からの謝意等について、各部門における定例会内若しくは朝礼等内で報告し、内容が全体に報告した方が良いと思われるケースについては、全体の掲示スペースに掲示します。

以上